

磐田市協働のまちづくり推進条例推進委員会における 第2回会議の会議録

日 時	平成21年11月16日(月)午後1時30分～3時30分
場 所	磐田市役所西庁舎 3階 特別会議室
出席委員	河井孝仁委員長、杉田友司副委員長、芦川和美委員、 金子貴正委員、小林里佳委員、白澤壽夫委員、 竹原克紀委員、三輪邦子委員、井熊光郎委員 (欠席：落合三喜子委員、中野眞委員、古田武弘委員)
事務局	総務部自治振興課長、同係長、協働担当主査3人

[会議次第]

1 開 会

2 議 事

- (1) 協働のまちづくり推進にかかる取組みについて
- (2) 各課事業ヒアリング(途中経過)

3 その他

- (1) 協働ワーキングチーム・協働プロジェクトについて
- (2) 次回開催予定 12月21日(月)13:30～

西庁舎 特別会議室

4 閉 会

[会議概要]

委員長

今回は、条例の第9条に掲げられていた各施策が、実質的にどのように行なわれているか、それが現状でいいのか、改善したほうがいいのか、あるいは、新たに付け加えたほうがいいものがあるのか、一緒に考えながらお願いしたいと思います。

第1回は、市の方針の説明でしたので、第2回から実質的な審議に入っていきたいと思います。それでは、協働のまちづくり推進条例第8条第1項第1号から第2号までを、今回は、お願いしたいと思います。

それでは、第1項第1号の市民等の意識の醸成及び啓発のところでご意見を伺います。いかがでしょうか。

委員

パンフレット等は、いいのですが、これは一方通行になりがちな感じがします。やはり、対話がないと進んでいかないと思います。地元に行って、地元の人目を見て話をすれば、感動をあたえられるのではないかと思います。

委員

必要があれば、プレゼンの出来る資料を作製してくれれば、私が言って話をしてもいいと思います。公会堂とかといったレベルのほうが、話が通じやすいと思います。

委員長

事務局側では、出前講座はどのような運用を考えていますか。

事務局

市のほうでは、要望があった女性塾や冠講座に、出かけていっているというのが現状です。

委員長

講師は職員ですか。

事務局

そうです。

委員長

現状については、そういった状況ですが、白澤委員は、ただ待っているだけではなくて、出前講座といったことがあるということ、積極的にPRして、積極的な取組みを進めていくということでしょうか。

委員

そうですね。

委員

市政懇談会の中で、協働の話が出ているのか、あえて積極的に出していくのか、といったことを伺いたいと思います。

委員

協働は、昨年自治会連合会の方から、市政懇談会にテーマとして織り込んでいます。今年度は、協働にこだわらず財政等を含めた全般的な話題で17会場で実施しているので、今年度も、話題としては入っていると認識しています。

委員長

今年度は、市政懇談会のテーマではないということですので、出前講座をもっと積極的に・・・依頼があれば、ということですよ

事務局意見がありますか

事務局

今年度は、自治会長全体研修に、協働ということで、アミューズ豊田において、「掛川ねこサポータークラブ」に講師をお願いして実施しました。

協働の事業というのは、こうして行なわれています。というのは紹介させていただきました。

委員長

それは、比較的大きなかたちですね。委員のおっしゃったのは、公民館

のような、5人とか10人といったレベルのお話ですよ。

委員

そういったレベルでないと、話が帰ってこないです。言っぱなしになっちゃいますし、相手も感動しないと思います。

委員

難しいのは、市が積極的にPRしても、受け手の自治会レベルだと、必ずしも要望があるとは思えないということです。

磐田の中では、形は違へど協働のまちづくり的なものがいっぱいあるじゃないですか。NPOもそうですが、それを、横につなげていくにはどうするかが、大事ではないでしょうか。市民側、団体側にすると、行政が協働に対し何を発信したいのか、すべきなのかが、よく見えてこない。スタートラインは、行政が地域に発信することが、大事だと思っています。

2点目は、それぞれ既存の団体が、横につながっていくにはどうしたらいいか、それに、行政も協力していくことも、大事だと思っています。

委員長

あり方としてご意見を伺いましたが、具体的なところに落とししていくには、どんな方法があるか、何か議論はありますか。

委員

地域の問題点が、地域でも見えてきていない点はあると思います。みんな持っていると思うんですけど、地域の問題意識としてあがっていない。

委員長

「呼んでください」といっても、なかなか呼ばないというのが、危惧されると思いますが、委員は、そのところを、具体的に少人数集団の場を設定するときに、どんな方法がありますか？最初に来てください、というのはどういったところがあるのか、と思いますがね。

委員

だから、地域の人が、問題点を共有化していない事があります。

委員

自治会には、活動実績のある、まち美化パートナーをフィードバックしていったほうがいいと思います。この事業は、課題があったから立ち上がった事業だと思うので、なぜこの事業が立ち上がってきたか、発端とか、経緯とか、もともとの課題とかのプロセスを追いながら、新たな課題を見つけていったら、こういうものが、地域と密着した形になると、理解してもらえないのではないかと思います。

委員長

委員のおっしゃるのは、まち美化という、小さな集団にもまち美化が大切なのは分かっているけど、協働の位置づけはこんなで、協働の視点から見ると、こういう意味を持っている。ということと一緒に考えてもらえば、もともと問題意識の高い人たちの集まりなので、先ほど、委員の言った、横展開も、そこから生まれるのではないのでしょうか、というような発想ですか。

委員

そうです。

委員長

今まで、まち美化の活動のなかで、協働の位置づけといった研修等はされているんですか

事務局

一般的な条例等の研修はしていますが、まち美化の活動と、協働といったような意識までは言っていません。まち美化の活動も、広い意味での協働ですし、大切な活動です。とっているところです。本来の、狭い意味での協働といった意識付けまでは、言っていません。

- 委員長 その辺で、委員の提起は、おもしろいと思いますが、まち美化を、ひとつのまとまりと考えて、そこに対して協働が進展していくと、こんな町が出来るよね、とか懸案事業といったものを考えてみてもらうといった発想はありますか。
- 委員 おっしゃることと、関わりがありますか。
- 委員長 そうですね 磐田市が、協働のまちづくりを始めた目的は、市民の方が生き生きと生活していくためと、税金とか財政の問題が、車の両輪となっているんだと思っています。だから、その両輪が、うまく進まないといけないと思っています。
- 委員長 もしも、まち美化を対象にするなら、その人たちにも分かっていただかないと、ということですね
- 委員 私も去年は、条例制定の当事者でしたが、昨年度も、全部で 17 回の会合に出席させていただいて、条例について説明をしてきました。その中に、まち美化パートナー連絡協議会もありました。そこは、各団体の代表者が、61 名出席されていまして。去年は 7 月頃でしたので、まだ条例制定前で経過的な話しで、詳しい話が出来ませんでした。もう 1 度、このような団体でお話しすることが出来れば、より効果が上がり、まち美化の中での横の展開が図られるのかな。と思います。
- 委員長 ということは、まず、その代表者の集まりで分かっていただいて、その代表者の方に、小さな集まりでもいいので話す機会を作れないか、ということをお願いし、啓発する。このことは重要ですかね。
- 委員 ただ、まち美化パートナーの人たちは、既に意識が醸成されている人たちですので、そこに、比重を置きすぎるのは、疑問を感じると思います。まち美化パートナーは、もともと勤労奉仕的な作業に重きをおいているところがあるので、一方で、行政が住民に作業を押し付けていると、感じている人もいます。
- 委員 ましてや、財政が厳しいということ、市から発信している中では、市から、新たに協働の名の下に押し付けられている。と感じてしまうのが、懸念される点です。
- 委員長 まち美化の話ですけど、たまたま幼稚園の役をしまして、運動会で、近くの公園を使わせていただいています。こちら、使わせてもらうので、やるのが普通と思って、草刈とか清掃をしています。
- 委員 やっている方は、ボランティアの意識も無く、協働という意識もないのに、やっているのに、今、まち美化に登録しないか、という話がありますが、改めてまち美化パートナーに登録して、公園に看板も立ったりすると、近所の方も目にしますし、やっている人たちも、「あっそうなんだ」と思ってもらえるし、それだけでも違うのかな。と思います。
- 委員長 普段は、意識無くやっていることが、まち美化パートナーという位置づけをしてもらうことで、自分たちのやっていることは、そういう意義があるとか、まち美化パートナーの一員なんだ、という意識を持てるんですか

ね。

委員

他にも、ゲートボールをやっている人たちも、自分たちの使う範囲は、自分たちで綺麗にされているので、その人たちも同じ意識ではないかと思えます。

委員

協働のまちづくりを進めていくには、地域のまちづくりと、市全体の取組みと、活動体として、2つあると思っています。

そこで難しいのは、地域の皆さんと、活動をしようとする数名の方たちの、コンセプトをどういうふうにつくられるのか、繋がっていくのか。注意しないと、その人たちが浮いてしまうことがあります。行動を起こすには、地域の大多数の人たちと、共同歩調をとらないといけないと思います。それを、どう作り上げたらいいか、そのこの入口のところに、問題があると思います。そのひとつの方法が、まち美化パートナーだと思います。

市民全体に広めていくには、ある意味大変ですが、ルールを敷くことが出来れば勢い広がっていくと思います。

委員長

普段は、意識していない行動を、「実は〇〇何ですよ」と説明してあげ、そこでコンセプトをしっかり理解していただく。

まち美化パートナーの活動は、NPOとは違って地場の活動ですが、きっかけさえ作ってあげれば、その人たちが核になり得ると思います。その人たちの、行動が協働につながり、それがきっかけに磐田がよくなる、というような話をするので、十分だと思います。

それが、委員のおっしゃった、小さなキットみたいなものを持って、20分間しゃべれば、「あれっ」て思ってもらえる。最小単位から、協働とかというような、高尚な話をしてもしょうがないので、ステップアップできる、キットみたいなものを考えるときに、委員おっしゃるように、実は、まち美化の人たちは意識の高い人たちだとおっしゃるなら、そこへそういう話をしていく。

そのときに、協働って役所がやるべきことの押し付けではないよ、というのを、キットの中で明確にしていく。対象が、まち美化かどうかはともかくとして、最初の委員の提起は、重要なことだと思います。

一般的に広報だとかパンフレットとかは、その土壌を広めるには重要ですが、そこから芽を出させるには、先ほどの方法は重要だと思うんですが、どうですか。

委員

受ける側が、何も考えていないところに、いきなり行っても「えっ！」と思うだけなので、目的のある人が、集まっているところに行って、一緒に考えていくことが、いいのではないかと思います。少人数でも、そういう人たちが生まれ、点を線に繋げていけば、少しは前に行くと思います。また、2、3人でも、濃い部分を作っていけば、それがつながっていくのではないのでしょうか。

委員長

薄く水をまくよりは、スポットに肥料も入れ育てていけば、それが木になり新しい芽も生えてくるのでは、ということですね。

一方で、そうすると、行政が全部出て行くわけにはいかないですよ。そんな時、先ほど委員から、私が出て行っても、というお話がありました。皆さんはどうですかね。

委員

ここにいるメンバーが、誰かしら関わっていけば、状況もつかめるし、変わるのではないですか。

委員長
事務局

「協働パートナー啓発委員」みたいなものですか。

我々の悩みは、今は、まだ「協働って何？」って言う人のほうが多いと思っています。出来れば、協働って言葉を使わずに説明できないか、とも考えています。そんな時、出てきたキーワードが、『ありがとう』だったり、「やさしさ」だったり、といったことです。

先ほどの、「あれっ？」っていうような簡単なキットの中に、ありがとうとか、やさしさとか、といった言葉を、みんなが使えるようになれば、やさしい、住みやすい町に、つながっていくと思っていますが、それをどうしていくかは、まだ内部で検討している最中です。

委員長

事務局の考える、「ありがとう」だったり、「お互い様の気持ち」を広げるキットが出来て、もちろん委員の方、説明する側にも理解してもらえないものではないといけません。そうすれば、場合によっては、委員だけでなく、NPOや自治会の役員の方に、それを広げていくべきだと思う人がいれば、その方たちにお願ひして、広めていくパターンもありますね。

広報は、なかなか読まないですよ。3歳児検診がいつとか、特定のお知らせ的なものは見てもらえますが、問題提起的なものは、意外と読んでいただけないのが、統計的には出ています。そういう意味でも、委員のおっしゃってくれた、一人ひとりに刺さっていく啓発は、重要だと思います。

皆さんはいかがですか。

委員

どうしても、私は硬く考えてしまいますが、たとえば、A町に問題意識を持った、5人位のメンバーがいて、うちの町をこうしたい、何かしたいと思っている人たちがいたとすると、そのとき、行政やこのメンバーが、そのためのエキスを入れていくことは、可能だと思います。

だけど、この5人が活動を起こすとき、何が大事かということ、地域住民との合意を作っておくとか、根回しをしておくことだと思います。そうしないと、その5人が、万歳してしまいますね。なんとか動き出せばいい、という考え方もあるが、そうは、なかなか行かないと思います。

委員長

地ごしらえ、みたいなものが必要ということですかね。芽が出て、肥料をやっても、立ち枯れてしまいますからね。

委員のおっしゃるように、スポット、苗のところに肥料を入れ込むことが重要ということは、皆さんの同意を得ていただいたと思います。それに加えて、地ごしらえの作業をどうして行くか、ということですが、ちょうど今回の資料の空欄部分「定年を向かえ・・・」のところ、定年にこだわる理由はないと思いますが、地ごしらえの議論になっていくといいと思います。ここで、町の人たちが、なんとなく、こんな人たちが大事だと

思ってもらうために、どうしたらいいか、というような事業がもう一方で必要なのは、委員のおっしゃるとおりだと思います。

それについて、次に考えていきたいと思います。まず前段のところでは、提起をいただいて、具体の事例を出していただき、発想いただいた、目の出たところを、スポットとして育てていく。それが、まち美化というものが、キーになるのかもしれない。それに対し、どういうキットのようなものになるのか。職員、行政だけでなく、市民やNPOも参加する、という仕組みを考えてみる。

このような方法は、皆さんの同意をいただいたと思いますので、事務局のほうで、検討いただけますか。それで、それが本当に有効だということであれば、来年度の事業のこともありますが、予算等は余りかからないと思いますので、これから議論します、地ごしらえのところと、連動させてどのようにするのか、ということも含めて、考えていただきたいと思います。

それでは、次に地ごしらえの部分ですが、委員から、具体的なお話のあった、地域の方から浮かないために、どうすればいいか？具体的には、どうすればいいか、委員の方からご意見はありますか。

委員

先日、自治会でもアンケートがあったのですが、それを利用して、地域が抱えている問題点を書き上げてもらい、地域が一緒になって解決していく問題点が、出たらいいと思います。

委員長

アンケートを利用する方法もひとつですね。

自治会から、浮かないようにするためには、どんな具体のノウハウがありますか、どうですか？

委員

たとえば、Aという町で、仮に有志数名が、川の草刈をやろうとしたときに、我々が、こんなことをやってみるから、自治会長に話を入れておいて、まち美化パートナー制度があるから、市にも話をしておいてよ、とすると、そこを核にしておくと、今度そこがきれいになったから、花壇に花を植えてみよう、というように横へ展開していくときに、自治会長が承知していれば、全然違うと言って言います。それが地ならしの部分だと思います。自治会が仕切る意味ではなく、自治会の耳に入れておかないとまずいと思います。

また、自治会には役員会があるのだから、たとえば、協働で何を取り組むことが大事か話をすれば、出てくると思う。そこで、画一的でなく、その町流でやればいいのかと思う

委員長

自治会の人たちに、協働とは何かという抽象的な話をするよりも、まち美化とか、これから何か始めようという人がいる。その行動を、自治会長が分かっている。そして、役員でも共有出来れば、それを鍵にして、何か新しい行動が出来るか。あるいは、直接その活動は、それぞれの団体にがんばっていただくとして、その活動を刺激として、自治会でも何かやってみようかということが、地ならしみたいな形になっていく。ということか

と私は思います。

委員

住民の目線を集めているのは、やはり自治会なので、そこに話を通しておかないと、「いい事やっているね」だけで終わってしまって、横の展開が遅れてしまう。そういうことが大事だと思います。

委員

私は、この委員会に出てくるのも、会社に委員会の中身がどういうものか、理解を求めて出てきます。そのときも、協働の概念的な説明より、まち美化のような、成功事例を挙げて、説明するのが分かりやすいのです。

そこで、まち美化は、ひとつの突破口ですが、それに限らず福祉活動でも、そこで話をして課題を聞けば、その人たちが、違う分野にも考えを持っている人たちがいると思うので、直接顔を合わせた方が、最初は意識を上げるだけかもしれないが、しだいに、今度はこんなことしてみよう。というステップアップにもつながっていくと思います。まち美化だけを、柱にしないで、一つの突破口に使う方法をとったほうがいいと思います。

委員長

まち美化が、最初の突破口になって、それが、自治会長の話が通じていて、役員も承知している。また、アンケート等により、課題も分かっているとすれば、じゃ自治会で、地域で、何が出来るかという話になる。考えると、自治会が○か×ではなく、何が起きているのか知っている。知らないのは、磐田市のように、自治会が積極的に動いているところでは、ちょっと変かなと思いますね。

委員

最近、企業でも、環境系の活動をされていると思いますが、その活動を、自治会は「やっていることだけは知っているけど」といった状態なので、活動する方も、日程や、やり方を、自治会と調整しないと、地域と自治会がつながっていかないと思います。そういうところを、これから大事にしていくこと。

また、アンケートも、自治会長さんは、単年度の人が多いので、回収後に課題を整理して、次にそれをどういう風に課題解決していくか、道筋を作っておかないと、そこで止まってしまうと思います。

委員長

自治会の役割は、すごく大きいと思いますけど、どなたか。

委員

地域には、キーマンになる人(上の役員さんとか)がいるので、このひと言に言えば話が通るとか、今は見えにくいですが、その人が分かれば、意見交換して、やりたいことを伝えていく。それを、分かりやすくして、みんなの意識付けをしていけばいいのかなと思います。

委員長

今の委員の意見については、どうですか。

委員

難しいのは、自治会でアンケートをとるというのは、1点目は、自治会には、それぞれ役員さんがいるので、地域の課題は、スポット的には分かっている。2点目は、個別に判断したとき、それが自治会共通の話題となっているか。3点目は、協働のまちづくりをするために、アンケートをとります。なんて言うと、自治会長さんにとっては、はなはだ迷惑な話だと思います。こういうことは、強制的にやるよりも、少しずつでも、何かやっていきながら、事例を作っていくことが大事ではないかと思います。そ

れで私は、昨年も自治会には訴えてきたつもりです。「よーいドン」でなくてもいいから、どこからか、1歩を踏み出せたらいいと思います。

委員長

キーパーソンというお話がありました。自治会長は、尊重しなければなりませんね。キーパーソンは、行動を起こして、連携をしていけば、自然に見えてくるものだと思います。

まち美化パートナーを鍵にして、それ以外も進めていながら、実際に個別のところか突破口をまず作っていく。という形で、それを、自治会長さんに理解してもらうのを、制度的に作るのか、そうではなくて、それが大事だよ、ということ、5人とかに出かけていくときに、「君たちだけで動けるわけではないので、自治会ってものの意義が、こういうものであって、自治会長さんに話を通しておくことが、実はうまくいく仕組みだよ。」ということ、理解を求めていく、啓発していく、ということですかね。

委員

自治会長には、「いいよ、それやってみなよ」って言ってもらわなくてはいい訳では無くて、話をしておく、ということです。もう1つは、地域には、活動団体のネットワークがあると思います。それを利用しながら、問題意識を持っていこう、ということではないですか。

委員長

そういうことであれば、先ほどの、説明用のキットを作るときに、自治会の役割や、自治会に話すことの意義を、新たな制度としてではなく、作り方の、意識啓発の仕方として、自治会というものが、いかに重要なものかということ、尊重したものを、入れていただくことで、地ごしらえも出来るのではないか。と思いますので、先ほどのところに、追加して検討をお願いします。

事務局

今のお話ですが、自治会は、市全体で304あります。その全てに、画一的にお話をするとなると、それぞれの自治会長さんの考えもありますし、拒絶される自治会さんもあると思いますので、やり方は、検討していきたいと思っています。たとえば、まち美化パートナーは、126団体が登録してまして、その内、自治会が関係するのが、60数団体あります。委員の言われたように、そういった方たちの活動に、重点的に肥料をやりながら、その活動が3割4割増えるといった活動を、今後もやっていきたいと思っています。PRの方法としては、自治会に、根回しをしていかなければいけない、といったものも入れて、やっていかなければいけないと思っています。

委員長

それが可能となるのは、杉田委員が、昨年1年やっていただいたことが、ベースになるので、今回みたいなことが出来ると思います。そこで自治会を通すことの意義を、明確にしていれば、あとそこは、選択していただく形になると思います。

ちょっと話を戻しますが、市から提案のあった、市の施策の空欄部分「定年を向かえ・・・」の部分ですが、これは、その人たちに限った話ではないと思うんですがどうですか。

事務局

少し説明させてください。我々は、今年度、条例も出来て、新しい担当係りも出来ました。そんな中で、市民の方に、条例の様々な啓発活動や、PRを行なってきたつもりですが、現実には、協働という言葉は知っていても、それが何って、まだなかなか分かっていただけない。

そんな中で私たちは、協働の言葉を広げるよりも、「こんなことが協働だね」、「こんな気持ちになってくれたらいいね」、それが「ありがとう」だったり「優しい気持ちだったり」、それが、一人ひとりに広がり、地域に広がって、よりよい地域になっていけたらいいな、と思っています。

それには、先ほどから参考になるご意見をいただいておりますが、スポット的に、広報啓発事業を展開していくことが、大事ではないかと思っているわけです。そこで、今回こんな議題を出させていただきました。

委員長

じゃあ逆に言うと、今までの議論が、このスペースを埋める議論だったわけですね。

委員

参考ですが、定年退職した人たちといった話が出ましたが、私の経験では、今まで、会社人間で定年を迎えた人は、地域のことは奥さん任せで、地域に友達もいないため、なかなか出てこれないのが現状でした。

そこで、きっかけ作りを考えたのですが、「おいしいコーヒーを作しましょう」とテーマを決めてやってみました。何人かの人に出ていただいて、そこから、地域のことを少し考えてみよう、ということで、そこから、青少年のキャンプのお手伝いをしたりとかして、活動が広がっていきました。

大切なのは、きっかけ作りのコーディネートをしていくことだと思えます。それでも出てこないのは、性格なので、しょうがないです。

委員長

自治会以外でも事例はありますか。

委員

ところによってはあります。

委員長

だったら、成功事例を集めていただけませんか。

先ほどの、青少年のキャンプを手伝おうと思った人には、まち美化のような事例をあげて、「お互い様」とか、「ご苦労様です」といったことでやっていたと思いますよね。

それをきっかけに、「磐田が、こういうまちになったらいいですよ」と説明出来ますが、それ以前の人たちの「おいしいコーヒーを作しましょう」的な、きっかけづくりができたのなら、他のところでも展開が可能ではないですか？事例集というと大げさですが、今まで、地域に根付いていなかった人が、「最初のきっかけを作りましたシリーズ」みたいなものがあると、参考になりますよね。

委員長

どうですか

委員

まったく参考にならん。ということは無いと思うけど、そこには、地域の特性がそれぞれあって、公民館があったり、館長がいたり、そんなものは、生涯学習課でやればいいのかという人もいます。地域の中で、問題意識を持っている人が、自治会の役員であったりすることによって、ちょっとのさ

じ加減で動き出すことがありますよ。

やる気のある人につながって、ある意味で抽象化して、どういう風に引
っ張って言ったらいいいのかノウハウは、場所があるときはこうだよ、無
いときにはこうだよ、事例でも話すけど、それを汎用化するためには、
こういうことに気をつければいいですね「・・・何か条・・・」そういう風な
ものを、自治会長さんや公民館長、また、委員のおっしゃった、地域の核
となる人が手に入るようになれば、本当にやりたかった、数名の人が引っ
張って行ける構図が、出来てくるのではないですか。それは大事なことで
すね。

ここら辺は、すぐには決まらないかもしれませんが、単純に、定年を迎
えた人に、同行する新しい事業を作るというよりも、思いのある人が集ま
れる。ゆくゆくは、青少年の活動のお手伝いをするような事例があれば、
それを集めて汎用化して、それをキットとして持っていくような活動が出
来るとおもしろそうですね。

委員

「私も定年を迎え何かしたい」という言葉が、引っかかったのですね。

交流センターのときに、7年問題があって話しをした時期に、まだ働か
なきゃいけない人がいっぱいいて、定年というのは勤めている人に限っ
た、60歳とか65歳の話だったのですね。

その中で、今まで企業戦士だった人が、地域貢献に向けるかという
と、そうではないと話をしてきました。

私は、そこから学んだのが、現役中から、「そういうことへ目を向ける
ことが大事ですよ」と言い続けてきました。今、わたしが、生涯学習の社
会教育委員をやっていると、実は、生きがいつくりのところと、セットに
なって考えられます。生涯学習は、公民館をベースにやってきたのですね。
そこは個人の学べる場であって、そこから、社会貢献に踏み出そうとして
もらうのが、これからの課題だと思っています。趣味を利用して、何かし
たいのは、公民館が核となると思いますが、それを、より地域のほうに向
けて行って、人、団体、活動のネットワークに、つなげていった方が、生
涯学習、社会教育、個人が活かされる面でも、いいのではないかと思いま
す。

委員

生涯学習で公民館を使うと、決まった人しか来ないとか、なかなか弾力
性がない。

学びたい要求が、どんどん変わっているわけで、市民の人たちに、講師
がいっぱいいるのに、見えてこない。そういう意味では、協働のまちづく
りの活動で、地域の課題を見つけていくとか、定年を迎える人は、それ以
前に、いろいろ考えますよね、その、悩んでいる人に、あらかじめ、協働
の方で、「こんなこともテーマだよ」と知らせながらやっていけば、お互
い、課題も共有しながら、いいものを探す方向に行くと期待しています。

委員長

やり方は、いろいろ考えなければいけません、企業で、働いている時
から、地域デビューをするためには、何が必要なのか、いきなりNPO活

動をする。という意味ではなく、まず、友達を作るにはどうするか。それが、次のステップにつながっていく、それが講座の中だとか、それが実は「磐田のまちにとって意味があるよ」みたいな。地域デビューをするための仕組みとか、講座とか、細かな事業設計までは、ここの役割ではないでしょうが、そういうことから考えていただければ、ここのグレーの部分も、埋まるのではないかと思います。

グレーの部分埋めることは、皆さん、重要と考えていらっしゃるようですので、そんな形で考えていただきたいと思います。成功事例があるということは心強い話だと思います。

委員

会社の、OBとの交流で話してみると、ボランティア活動をしたがっているし、実際やっている人もいます。そういう、成功というか、実施事例もあります。高いハードルでなくても、その活動することにより、生き活きとして、私的な立場だけでなく、少しでも、公的な立場を持っているという意識が、支えになっているということを感じます。事例の中にも入れられるかもしれません。

委員長

他にも事例があるようですので、地域にあった事例を提示して、この会も汎用化する際の役割も担っていただけるとと思います。

時間の制限もありますから、次の第1項2号までは終わらせたいと思います。協働のまちづくりや、市民活動について、「気軽に相談できる窓口を充実させる」というところで、表の、グレーの部分で、協働のパートナーとなる市民活動の支援について、市民活動センターが、その役割を担っていると思いますが、現状をお話いただけますか。

委員

NPO交流センターの頃から、公民館との違いを出していこうと、広く、市民活動団体を育てながら、という視点で活動してきました。協働のパートナーとなるという意味は、自分自身で、かみしめるわけですが、個人の思いを、いかに形にするか、グループの思いが、いかに形になっていくか、団体の活動が、どれだけ認めてもらえるか、ということ、私たちが仲介して、やっていったほうが良いと思っています。

活動センターは、豊田支所に移転しましたが、こちらにあったときのわかりにくさと、豊田支所に行ったときの、わかりやすさはあると思います。庁舎内に移転したことで、特に、職員さんに認めてもらうことは、あったかなと思います。

登録団体とか利用状況については、いったんリセットした状態ですので、これからの課題です。私が大事にしている部分は、相談部分で、相談の中から見えてくるもの、個人の思いから、団体の思いから、法人の思いが見えてくる。それが、事業のほうに反映していけばいい、という活動をしています。事務局の強化とか、事業の見直しとか、これから検討して、市のパートナーとなり得るよう進めていきたいと思っています。

委員長
委員

グレーの部分には、市民活動センターが入っていいんですね。

行政側で、市民活動センターを、どう位置づけしているかということ、

はっきりさせなければいけないと思います。パートナーであれば、パートナーと、明記すればいいですよ。また、それでいいのかな、というのが片方にある。そうすると、たとえば、まち美化パートナーは、全部そこを通さなければいけないのか、当然、そうじゃないと、いうことになるわけですね。だから、そのこのところを、行政として、どのように位置づけているのか、というのを、はっきりしてもらいたいのが1つ、それを受けて活動センターの人たちが、行政と、どういう関係で活動するか、ということ、しっかりしなければいけない。

もう1つ大事なものは、それとは関わらない、これから、生まれてくる市民の活動を、どうしていくのか、というのがあるじゃないですか。そこを、どう位置づけるか。

委員長

市民活動センターのありかたは、いろいろ議論されて今の形になっていると思いますが、こういう風な形で、市民活動が機能してほしい、現在こんな点がまだまだ課題だ、というのがあれば、積極的に出していくことによって、市民活動センターが、今後いかにあるべきか、考えられると思いますが、委員の皆さんから何かございますか？

委員

市民活動センターって、知られていないじゃないですか。知らない人のほうが、多いじゃないですかね。それと、先ほどの、その他の人の活動の拠点は、公民館ではないかなと思います。気軽に行って、気軽に相談して、活動が始められる所が適当ではないかと思います。

委員長

2点、御意見をいただいて、1点は、市民活動センターの存在、意義をしっかりとPR広報していくことが大事ではないか。もう1点は、市民活動という思いで、やっているわけではないけれども、実は協働のまちづくりに関わっている人々が、相談できる場所が、市民活動センター以外にも必要んじゃないのか、実は、それが、公民館じゃないのか、というような意見もあったところですが。

委員

それと、相談の窓口が、もうひとつは行政ですよ。行政が、その役割を担わなければいけないと思っている。

委員長

その辺はどうですか。

委員

私の認識が、間違っていたら申し訳ありませんが、市民活動センターは、協働のパートナーですよ。市民から見ると、協働の相談を持っていくとすると、どこに話を持っていけばいいのか、行政では、外向きに窓口を持っていないんじゃないのかな。行政に、窓口を持っておかないと、市民活動センターは、あくまでパートナーで、サポートをする側ですよ。一番かゆいところに手が届かなくて、周辺だけ尋ねて行くことになりませんか。行政が、直接発信するところだと思いますので、外向きの窓口を、はっきり持っていたほうがいいのでは、と思います。

委員

市民活動センターは、中間支援組織で、市民と行政の間に立って、支援するという位置づけです。そのとき、相談する場所が、公民館という話もありますが、公民館が、磐田市全域にあるわけではないので、あまり、公

民館を、強調しないほうがいいと思います。

行政としては、専門の係りも作ったし、それぞれの支所にも担当を置いている。ということですから、その辺のところを、もう少し切り離す必要があるのでは、というような気がします。

事務局

たとえば、市民協働推進係には、3人のスタッフがいます。支所にも協働担当主査が1人ずついます。私は、その人間が、市の全ての窓口だとは意識していません。というのは、それだけの人間で、どれほどのことが出来るって、それは、皆無だと思っています。

我々が、仕事の中で、一生懸命やろうとしているのが、協働の提案だとか、相談だとか、優しい社会を作るための、職員の精神的なものを、もっと上げなければいけないと思っています。どこに行っても、同じような、いい対応の出来る職員がいる。それを全職員の1割でも2割でも増やしていき、それが何年か先の目標にしていることで、それで、ワーキングチームといったような研修で、意識を高めていく。そういったのを、市でやっていくのですが、はたして、それが、どのくらいのレベルになるか。というのが、確かに係りについて人間と、それ以外の係りの職員の意識には、限界があるものですから難しい。でも、挑戦していかなければいけないと思っています。

委員長

そうすると、行政には、外向きの窓口はあるけど、実は、窓口って、市の職員全員が、ならなくてはいけなくて、市の職員が、そうなれるよう自治振興課では、内部に向けて啓発なり啓蒙なりをしていくことが、大きな役割だと。

もちろん、一時的には、係の名前もあるので窓口になることは、やぶさかではないが、本来は、市職員全員がなって欲しい。一方で、せっかく作った市民活動センターを、もっとPRして、まず、そこで受け止めてもらえるのか、受け止められるのかを見た上で、そこで、十分でなければ、さらに行政が、その役割をどのように果たしていくか、ということだと思えます。

一方で、公民館は、あるところばかりではない。というお話がありましたが、あるところもあるので、公民館に相談に来たときに、そこで、対応出来ないときに、「市民活動センターがありますよ」というのを、公民館も分かってないと困りますよね。

時間的な問題もありますので、次回も、少し議論できればと思います。

支援は、一時的には市民活動センターが行なう、というところは、皆さん、よろしいかと思いますが、現在、一番大きな問題は、これが、何をやっているかわからない、ということが、1番大きな問題だと思います。今日、配布いただいている季刊誌みたいなもので、活動の内容が広がっていけばいいと思います。でも、置いてあっても、それでは広がっていかないので、広報の仕方って、システムチックに出来る部分もあるので、これを考えながらやっていく。

一方で、公民館の方にも、市民活動センターをしっかりと理解してもらう。そのために、何をするか、具体的に考えて欲しいですけど、行政と連携してかもしれませんが、市民活動センター単独で行なうのかもしれませんが、公民館の方に、理解してもらうことを心がけてください。また、行政の窓口というのがありますが、まず、市民活動センターがあって、その上で、なお不十分であれば、行政としても窓口を持つ必要があるか、議論していただく。行政職員全員が、その窓口になるというのは、理念としては、立派だと思いますが、なかなかそれだけでは回らないのが、実態としては、あるかもしれませんが。

じゃあ、その窓口になれなくても、さっきの公民館ではないですが、市民活動センターを紹介できる。また、市の職員が知らないのでは、どうしようもないので、市の職員にも、認知してもらうよう、センターとどういう風にやっていくか、具体的に考えてください。

委員

市民活動センターの位置づけが、パートナーというよりも、協働まちづくりの広報窓口と認識しないと、相談をしたい時に、どこにかけたらいかがわかりづらいと思います。課題にあげているというと、本気になって考えている感じがするけれど、一方で、市役所職員の意識を上げるのは、いつまでかかるか、わからない話であるし、全員というと、どっちかというとな無責任になる可能性があって、責任の所在がわからなくなる可能性があります。

委員

僕は、何でもかんでも、交流センターに任せるのは、問題があると思います。それはなぜかという、NPOを作っている団体、まだ法人、NPOになっていない団体が、登録して活動している。そういうところを、どういう風に育成強化していくか、という役割があると思っています。

ところが、多くの大多数は、これから仲間を作って、「草刈でもするか」といった団体まで、市民活動センターを窓口とする。というのとは違うと思います。それは、「行政が受けてたつから、行政の窓口で電話してください」ということを、しなければだめだと思っています。でないと、NPOの推進については、市民活動センターに、全部委託しますということになってしまいますよ。

だから、申し上げるのは、市民活動センターは、既存の団体を育成していく、もっと多く作っていくことが役割で、その手前の、まだ産声を上げようとするところの団体までセンターに相談しなさい。というのはダメだと思います。行政に話を持っていきなさい。ということですよ。

事務局

今の、皆さんの議論の中で、全部が、ひとつの大きなくくりの中でやれる話は無く、段階が、かなりあるとお思います。

センターで活動されている団体と、同じように活動したという団体は、センターに、相談していただければいいと思いますし、5人6人のグループで、「何かやりたいよ」ということになれば、今、まち美化パートナーという制度もあるし、市へ、「こんなことやりたいよ」という話の相談は、

当然、市でやる話ですし、市役所の職員が、最大のキーポイントキーを握っていると思っていますので、そういったことの、すみ分けをしているということで、理解をしていただきたいと思います。

委員長

もちろん、NPOを目指して立ち上がる人たちは、活動センターの方に、動くのかもしれないし、最初は、仲間作り、地域をきれいしたいというのは、行政の窓口といったように、それぞれある。という風な位置づけということで、もちろん、それは当然だと思いますので、そこらへんを認識しながら行なってください。

ただ、せっかく立ち上がった、市民活動センターが、何をやっているか分からないのは、よくないと思うので、それが何なのかということ、明確にしていく。逆に言うと、何でもかんでも持ち込んでくる場所ではない。ということかもしれませんね。最初は、市民活動センターで受けて、内容によっては、市役所に案内をする。といったように、相互に連携が取れていけばいいですね。

委員

それが、今、やっている事です。自治会さんの中に、「こんなこと考えているけど、どうだろうか」という話もあるわけです。それを、市に紹介することも、実はやっているわけです。先ほど、私が一番気になったのは、協働のパートナーというところの、パートナーをどう考えるか、というところが大事だと思います。

公民館の場合は、生涯学習課との関係が、公設公営というところがあるので、パートナーのあり方が違いますよね。私たちは、委託を受けてやっている部分で、パートナーのあり方が違うと思いますよね。

ですから、先ほど言いにくかったのは、支所の中に入って、皆さんに、だんだんわかってもらえているけれども、協働のパートナーを、常に問いただしていかないと、わからなくなってしまうですね。

委員長

パートナーという言い方が、よくわかんなくて、本来は、委託・受託の関係は、行政がやるべきことを、市民活動センターでやったほうが、最も効率的、かつ効果的だということに、すぎないわけですね。

基本的には、パートナーとして、別の関係にあるわけではないのですから、持ち込まれた話が、行政に投げるのが、適切だと判断されれば、行政に投げるのが当たり前ですし、それは、当然、最初の委託の中に入っているという理解でいいわけですね。

事務局

はい

委員長

では、そこを明解にした上で、進めていただくようお願いします。

本来であれば、第1項2号のまちサポの話までしたいところですが、残りについては、第3回にも議論していただくということで、次に移りたいと思います。

委員

協働通信が、発行されていますが、市内の反応について、お聞かせ願いたいと思います。

委員長

次の議題に、「各課事務ヒアリング」がありますので、そのなかで報告

していただきたいと思います。

それでは、議事の2各課事務ヒアリングについてお願いします。

市民協働推進係ができて、市役所の窓口になるときに、それぞれが、どんな事業をしているのか。とか、各課の事業の中で、もう既に協働の事業に該当するような、いい事業があれば、他の課にも紹介していきたい。ということで実施しました。

具体的には、各課の係長にお邪魔して、今どんな事業をしているのか、どんな問題点があるのか、というのを、協働に絡んだ事業で、ヒアリングを実施しました。まだ、全課回れているわけではないですが、今のところ、24課48系の係長へのヒアリングが終了しています。その中から、1.2点紹介させていただきます。

1つは、共生社会推進課の、多文化交流センター運営事業ですが、任意団体の樹の会に、外国人の子供の学習支援をお願いしているものです。目的としては、外国人市民の自立支援だとか、外国人の子供を取り巻く環境の整備、ということで実施しています。協働の形態としては、委託になります。

もう1点紹介をさせていただきますと、スポーツのまちづくり推進課では、スポーツによる健康体力づくり事業ということで、総合型トレーニング施設の運営を、スポーツクラブ田原により、運営している。といった事業で、子供からお年寄りまで、各年代層に応じた体力づくりが出来るということで、市と委託契約しています。まだ何点かありますが、もう少し整理した段階で、ご紹介させていただきたいと思います。

2枚目をご覧ください。ヒアリングをして、係長と直接話をした中で、生涯学習課とか、共生社会推進課とか、子育て支援課とかで、事業目的を持って、対象者を選定して、講座を開催しているわけですが、子育てに関する講座だと、それぞれの課で開催している講座が、目的とか、対象者、また、依頼する講師が、一部重複しているところがある。といった意見をいただきました。たとえば、子育てに関する講座であったら、各課で開催している講座を拾い出して、一緒にやれる講座が無いか、調整してみようという話が、ヒアリングをしている中でありました。市の生涯学習本部会議からも、同様の指摘を受けていましたので、生涯学習課の主催で、事業調整会議を開催しました。

我々も、ヒアリングをしていて、そういった話を聞いていましたので、その調整会議に、うちの係がファシリテーター役となって、実態を把握する意味でも参加しました。結果は、まだ出ませんが、今後、生涯学習課が主になって継続開催し、調整を図っていく会議になりました。以上報告させていただきます。

もう1点、先ほどの三輪委員からのお話の、協働通信ですが、資料編に添付していますので参考にしてください。これを読んだの、直接の反応はありませんが、最近になって、2人の職員から、「市外でこういう研修が

あるから協働推進係も参加してみない」というような、誘いを受けたりしています。資料の最終ページに、「ありがとう」、「優しさを増やそう」、ということで、協働というよりも、少し言葉を変えたイメージで進めようとしています。たまたま、ある課長さんが、「エコノワの現場に来たときに、「協働を進めるって、そういう地域が優しい気持ちを持つってことだよね」って、そんな声をかけてくれました。また、幸せの種を募集しています。幸せの種は、職員の中にもこんないい話があったよ、「こんな優しい気持ちになれたよ」っていうのを紹介しながら、「感謝の気持ちを増やしていきたいね」というような、問いかけをしています。多少なりとも浸透していると思いますが、そこまでの効果については、まだ検証していません。

- 委員 協働通信というのは内部向けですか。
職員全員が見れる、庁舎内部のパソコン掲示板へのアップと、市のホームページにもアップしています。
- 委員 ヒアリングの報告の中で、講座をまとめたときに、それを受けるチャンスが、少なくなってしまうのは困るな、といったことが心配されます。ただ、同じようなことをやっているとする、まとめることにより、他の職員に余裕が出来るので、やって欲しいなと思います。
- 事務局 まったく同じ話が、調整会議でも出ました。必要なものは、必要な回数、必要な地域で、やっていかななくてはいけない。という考えでした。ただ、市全体に、お知らせして、何百人という単位を対象にした講座で、目的がほぼ共通しているものがあれば、調整も必要であるという話で、議論を進めている途中です。
- 委員 この資料は、前回資料と同じですが、それから1ヶ月以上たって、同じということは、新規が無いのか、どんな事情があるのか、聞きたいですが。
申し訳ありません。継続していますが、資料としては、作成していません。
- 事務局 やってはい、ということですね
その中で、ここに上げていく話題が少なかったのもありまして、この資料を使わせていただきました。
- 委員長 市民協働に関わる事業を、挙げてくださいというと、委託事業を、たくさん挙げてくるけど、実際にヒアリングに行くと、協働事業でも何も無い、仕様書が決まっています、全部このとおりにやってください。といったものが多いですかね。このヒアリングは、本来の、市民協働に結びつける、基礎資料と考えればいいですか。
- 事務局 はい。
- 委員 ヒアリング資料の中で、この資料を見ると4つしかなかったのか、と捉えてしまいましたが、20箇所くらい行っているのですよね。そこで、成果が出なかったのですか。
- 事務局 私たちは、成果を求めてヒアリングをしているわけではないので・・・

委員 いくつ行った、という結果だけでもいいですよ、それが資料から分かって、進捗状況も分かると思います。

事務局 わかりました。

委員 24課で、4つしか、出てこなかったのかな、という思いがしたんですけど。

委員 実は、この意味って分かりますよね、なぜかという、わたしたちが、昨年アンケート調査をして、協働という観点から、市役所をお願いしたときに、全く出てこなかったんですよね。ですから、各担当課さんが、協働の捕らえ方を、どう感じているのかな、と私は思ったのですが。

委員長 ヒアリングと言っていますが、内部に協働の重要性を知らせるための行脚をしていて、その中のトピック的なものが、この4つだったと、捕らえればいいですか。

事務局 はい

委員長 次回には、報告書の形式も考えていただいて、どういう意図でやって、どういう結果で、なぜ4つなのか、なぜ我々は4つと考えるのか、その辺を明確にしてください。それでないと、わかりづらいペーパーになります。

事務局 わかりました。

委員 先ほどの、重複講座改善の検討っていうのは、いい例だと思います。これを、もっと前面に出して、いろんな課に浸透していくことによって、各課の窓口が開いていくといいと思います。

委員長 協働通信ですが、このままだと、ただ出していることに、なってしまいます。たとえば、3ヵ月後にこうなっていると、協働通信を出した意味がある。みたいな。評価という、大げさですが、メルクマールみたいなものって、用意されていますか。

たとえば、これを出したことにより、協働という言葉を知った人が、何パーセント増えた。だとか、それによって、新しい事業が生まれた。とかいったことをやらない限り、とてもいい文章ですね。とって、終わりにしてしまう。

一生懸命やったことで、成果が上がっていたとしても、その成果を、外に出せないと、意味がなかなか難しい。それは、単純に、数字で出てくるものではないかもしれません。

だとしたら、意見を募集しても、出て来ないなら、なんで出てこないかを、考えるきっかけにしない限りは、意味が無いので、なんだかの形で、達成はどこまで期待している。というのを、作らないともったいないと思います。これは委員長としてお願いします。

他によろしいですか

それでは議事については終了します。

その他

(1)協働ワーキングチーム・協働プロジェクトについて

(2)次回(第3回)開催日程(案):12月21日(月)午後1:30から

第4回開催予定 :1月26日(火)午後1:30から